

## 第3回宮代町総合計画審議会議事録

### 1 開催日時

令和7年5月26日（月）午後7時00分～午後9時00分

### 2 開催場所

宮代町役場 202 会議室

### 3 出席者

（委員）

佐々木誠会長、大和田由梨委員、折原正英委員、島村孝一委員、並木誠委員、小林俊介委員、難波悠委員、保科寧子委員、木村裕子委員、横川周委員

（事務局・企画財政課）

井上課長、村山主幹、大越主査、橋本主任、金澤主事

（未来のまち整備課）

石塚副課長、島村主幹

（産業観光課）

鈴木主幹、高澤主幹

### 4 次第

（1）開会

（2）議題

①第5次総合計画 後期実行計画での取り組みについて・・・資料1

②第5次総合計画 土地利用方針の見直しについて・・・資料2

③第5次総合計画 後期実行計画事業に関する意見交換

（3）その他

（4）閉会

### 5 議事（要旨）

（1）第5次総合計画 後期実行計画での取り組みについて

第5次総合計画 後期実行計画での取り組みについて、事務局より資料1に基づき説明を行った。

（2）第5次総合計画 土地利用方針の見直しについて

第5次総合計画 土地利用方針の見直しについて、事務局より資料2に基づき説明を行った。

（3）第5次総合計画 後期実行計画事業に関する意見交換

上記（1）及び（2）について、以下のような質疑及び意見があった。

- 佐々木会長 議事の順番を入れ替えて、まずは（２）土地利用方針の見直しについて質問や意見をいただきたい。確認となるが、最終的に後期実行計画に掲載されるのは、現行の図の青色で示された土地利用検討エリアを部分的に変えたものが載るということか。
- 事務局 そのとおり。青色の土地利用検討エリアを拡大したいと考えている。
- 佐々木会長 見直し案では、拡大する目的が分かりやすいように暫定的に赤色や緑色で表しているということだが、それらが最終的に青色になると何が変わるのか。ここで事業ができるようになるのか。
- 未来のまち整備課 今回は、産業誘致を推進すべく提案させていただいている。宮代町の現状としては、他市町に比べて幹線道路が十分に整備されていない。また、駅を中心に住宅地が広がっているが、工業系の土地利用は限定されている。そのような状況で産業誘致をしていくとなると、対象エリアとしては市街化調整区域の農振農用地区域になってくる。このエリアは農振法や農地法などの法律の規制があり手続きなど難しい部分があるが、まずは総合計画の土地利用構想で検討エリアとして位置付けられていることが重要となる。また、誘致の手法としては、都市計画法第３４条第１２号（産業系）による開発を中心に進めていくことを想定しているが、その場合も総合計画への位置付けが必要となる。こうしたことから、誘致の可能性を広げるためにも今回の見直しでエリアの拡大をしていきたいと考えている。
- 島村委員 まちづくりの方向性として、工業団地の誘致に舵を切ろうとしているのか。宮代らしさと言われている農のあるまちづくりと相反するようにも感じる。
- 事務局 工業と農業のメリハリをつけていきたいと考えている。町の狙いとしては、赤色は物流などの商工業系、緑色は農地の高度利用などの農業系の産業誘致を想定している。最終的には赤色も緑色も青色になる。
- 未来のまち整備課 工業系や商業系についても、ある程度立地を誘導していかないと住民サービスを提供するための財政が厳しくなる。これらの産業誘致により財政が豊かになれば、皆さんへのサービスに反映できるし、農地を守るための土地改良や圃場整備にもお金が回せるようになる。そういった好循環も狙って赤色を付けている。
- 佐々木会長 すべて青色になってしまうと、工業系なのか農業系なのか狙いが見えにくくなってしまう。色を分けて示す必要があるのではないか。
- 木村委員 幹線道路がないのは宮代らしさだと思っている。財政面では厳しいかもしれないが、開発が進んで看板や広告物などが乱立すると、町の良さが薄れてしまう。また、大型トラックが来るようになると子供も危ない。誘致するにしても、場所の選定は必要だと思う。
- 横川委員 現行の市街化調整区域の土地利用検討エリアには、見直し案のような工業系や農業系といった狙いがあるのか。どちらが来るか分からないと

いった状況なのか。

未来のまち整備課

現行の土地利用検討エリアは、今回の見直し案のような地域分担はしていない。また、市街化調整区域の現状としては、いくら道路条件が良くても、まとまった農地を開発するのは極めてハードルが高い。しかし、土地利用検討エリアに位置付けることにより、農業的な手法で整備することも検討することになる。例えば、土地改良事業を実施して農地の生産性を上げたり、ビニールハウスなどの農業施設を建てて新しい農業として企業に入ってもらうことが想定される。また、幹線道路沿いに農産物等を直売する農の駅を整備して、生産から加工、販売まで一貫してできるようなエリアをつくり出していきたい。ただし、関係法令の厳しい規制があるので、土地利用検討エリアに位置付けたからといって必ずしも産業誘致ができるというわけではない。

折原委員

見直し案にある緑色や黄色の破線エリアはどのように掲載されるのか。

事務局

破線部分は、耕作放棄地などの課題解消を目指すエリアや前期実行計画で圃場整備に取り組んでいるエリアで参考までに掲載している。今回掲載されるのは、色が塗りつぶされているエリアとなる。

横川委員

見直し案の中心部にある緑色のエリアはどのあたりなのか。

事務局

山崎の交差点付近。県道沿いになる。

佐々木会長

他に意見や質問はあるか。色分けの整理をすると、見直し案の赤色は工業系、緑色は農業系の産業誘致を想定しており、現行の青色はどちらか明確ではないということか。

未来のまち整備課

現行の青色のエリアは、事業種別の区分はしていないが、土地利用検討エリアのほとんどは農用地区域のため商業系や工業系の土地利用は難しいので、農業系も含めて検討していくエリアとなっている。ただし、県道沿いなどは、商業系や工業系を誘導していきたいエリアである。

佐々木会長

この場では理解できるが、最終的に全て青色になると、町の狙いが伝わらないのではないのか。そこを明確に示さなくてよいのか。

未来のまち整備課

土地利用方針の見直しは、本来であれば第6次総合計画とあわせて全面的に検討するものだと考えている。今回は、土地利用を推進していこうという町長の意向があり、後期実行計画の検討にあわせて必要最小限の見直しをするものである。明確に色分けするのであれば、タイミングとしては第6次総合計画がよいと考えている。

難波委員

現行で青色になっている東武動物公園付近のエリアは、先ほどの説明では工業系の用途も想定しているということだったが、見直し案を見ても農業を強調していった方がよいと思った。例えば、和戸や姫宮駅付近は工業で、こちらは農業で、あちらは圃場でといったように、メリハリをつけて図に反映させ、後から見た人も理解しやすいようにしていけるとよいのではないのか。

- 佐々木会長 土地利用方針の見直しについては、本日の意見を踏まえて事務局で検討し、次回の議題としてほしい。続いて（１）第５次総合計画 後期実行計画での取り組みについて、まずは事前に配付のあった資料１と当日資料の関連性について説明をお願いしたい。
- 事務局 まず、事前資料の１ページでは、構想ごとに方針とその趣旨をまとめ、相互に連携していることを示している。２ページ目以降については、構想と方針に加えて、それぞれの目標やこれまでの会議でいただいた意見、後期実行計画事業案を掲載している。それらを咀嚼して簡潔にまとめたものが当日資料となる。構想や方針の趣旨を共有したうえで、目標についての意見をいただきたいと考えている。
- 佐々木会長 今回は当日資料を軸に進める。議論したいのは資料の黄色で塗られた目標部分。構想１に関して意見はあるか。
- 折原委員 方針Ａに農地の集約化を入れた方がよいのではないかな。喫緊の課題となっていると思う。
- 事務局 前期実行計画から継続して取り組むものなので追加する。
- 小林委員 遊休農地について、耕作放棄地は増えているのか。
- 産業観光課 農業に携わっている人の高齢化や後継者不足は深刻。昨年まで耕されていた農地に今年は草が生えているということもある。耕作放棄地は年々増えていて、耕作がしづらいなど条件的に不利なところは顕著。
- 島村委員 方針Ａ～Ｃのうち、重点的な政策はどれか。どこにお金を使い、優先的に進めていくのかを考えるのは大事。そこを目立たせることで宮代らしさが高まっていくのだと思う。そうするとメディアからも注目されるし、移住者も増えるのではないかな。
- 佐々木会長 初回の会議で、方針Ａの農や方針Ｃの情報発信などは委員から意見が出ていた。事務局の考えはどうか。
- 事務局 どれが優先的であるかではなく、方針それぞれの役割が違っていて必要なものと考えている。
- 折原委員 宮代らしさがよく分からない。外から見ると宮代町の知名度は低く、ネームバリューも近隣と比べて劣っている。何かパンチの効いたものがあるとよいと思った。
- 木村委員 方針Ｂの人が集まる機会や場所は、すでに十分にあると思っている。無印の芝生広場や進修館の四季の丘も素敵なところ。わくわくロードやどこでもミュージアムのように、そこに椅子を置いておくだけでも人が集まってきて面白い。また、高い建物がなく空が広いというのも宮代らしさのひとつだと思う。誰を対象とするかにもよるが、進修館の状況を発信するだけでも魅力が伝わると思う。
- 佐々木会長 宮代らしさを知るためには、方針Ｈにもあるように学ぶ場をつくるのが大事だと思った。また、方針Ａの農に関しては、特産品開発とあるが、もっとオープンにして一般や学生が関われるようにしてはどうか。

例えば、コンテストをやって、受賞したら商品化するというような市民参加型の取組につなげていけると面白いと思った。

それでは、構想2について意見はあるか。

横川委員

方針Dの人の目を引く景観づくりについて、町が主導するというよりは、アート作品がまちなかにあるというような、住民主体の雰囲気づくりが大事だと思う。

並木委員

方針Fの起業創業支援について、呼び込みだけではなく、今ある取組を残す支援もとても大事だと思うので、事業承継を含めて検討していただきたい。また、事前資料を見てそれぞれの構想や方針が連携できるイメージを持った。例えば、方針Fで支援して、方針Hの仲間づくりで横のつながりができ、方針Cの情報発信で取組を広げていければ計画がより生きてくるのではないかと示せることとよい。

保科委員

構想1と2に関する質問となるが、現在、日本はインバウンドを推進していて、外国人に日本の良さを知ってもらって来てもらおうという流れがある。チャットGPTを活用して英語で情報を発信したり、新たな農業振興として観光農園を活かしたりして、外から人を呼ぶ視点はあるのか。

産業観光課

観光施策のひとつとして、新しい村の魅力アッププランを作成し、インバウンド需要の高まりやスマート農業の活用を見据えながら、体験講座や特産品開発、6次化等を総合的に進めている。後期実行計画においても引き続き充実を図っていく。

佐々木会長

具体的な事業は7月の会議で確認する予定となっている。その他に目標の表現等について提案があればお願いしたい。

保科委員

観光の視点で関係人口の増を示してもよいのではないかと。

折原委員

新しい村からは、観光農園は大変人気で満員の状況と聞いている。駅周辺の遊休農地を観光農園として活用できれば、人が集まってきて宮代らしさも出せると思う。構想1と連動してくるかもしれない。

佐々木会長

新たに観光というキーワードをいただいた。

続いて、構想3について意見はあるか。

保科委員

方針Gに関連して、新しい村で音楽ボランティアをやっている「すまえるプロジェクト」という団体から、自らの活動を研究・評価してほしいと依頼があった。いろいろな地域にお住まいの人が、新しい村が面白いということで集まって活動しているとのことだった。町内にこだわらず、近隣地域との連携という視点で、多様な人材確保や関係人口増に向けた取組を検討していくのもよいと思った。そうした応援団とともに町を盛り上げ、SNSで発信すればつながりや知名度も広がる。

佐々木会長

方針Aと重なるが、方針Gに関係人口を加えるのもよい。

折原委員

方針Gについて、地域の人が集まるのは集会所だが、コロナ以降は半分近くが利用されていない状況だと思う。場所はすでにあるので、そこ

に人をどう誘導していくかということを考えるべきではないか。今ある場所をうまく機能させていけるとよい。

佐々木会長  
事務局

前期実行計画に集会所を活用した取組があったと記憶している。

居場所づくり事業の中で、地域の集会所を活用した子供たちへの学習支援や地域交流が行われており、後期実行計画においても継続していきたいと考えている。第4次総合計画では、集会所の活用の特化した事業があった。

佐々木会長  
事務局

宮代町は集会所の数が多いので、その資源の有効活用については目標やキーワードとして示せるよう検討をお願いしたい。

集会所を高齢者の介護予防の拠点として活用していこうという動きはある。そういった切り口で使ってもよいと思う。

小林委員

方針Jにある空き家の利活用について、所有者がいる中でどのような使い方があるのか教えてほしい。

佐々木会長

例としては、道佛のR O C C Oが挙げられる。地元の不動産会社が6戸の空き家を改修し、シェアキッチンやオープンスペースのあずまや、民間事業者のテナントが並んでいる。

折原委員

西原には空き家を改修してイタリアンレストランをやっているところがある。

島村委員

方針Jには農と関係するものもあるのか。

佐々木会長

姫宮には農家を改修した宿泊施設がある。オーナーが所有している場合は手が入れやすいが、借りるとなると調整が大変になることもある。

また、方針G・H・Iに関して、場を生み出したり、連携したりするのは仕掛ける人材が必要だと思っている。公共施設マネジメント計画にも地域コーディネーターとして示されているので、キーワードとして入れてもらえるとよい。

続いて、構想4について意見はあるか。

折原委員

方針Lに、こどもの孤独防止と書いてあるが、高齢者の方が切実なのではないか。

佐々木会長

確かにさまざまな世代に関わる問題である。孤独死は現役世代の割合が高いという統計もあるようだ。

戻ることになるが、方針Fの脱炭素を通じた地域経済循環について、具体的なイメージが分かれば教えてほしい。

事務局

ゼロカーボンについては、町として新たに取り組むべき課題の一つとなっている。後期実行計画に位置付けて、各行政分野での取り組みが必要だと考えている。担当課では、光熱費の削減や省エネ施設の導入により、お金を地域内で循環させていくという大きな目標を持っている。ゼロカーボンを推進するための協力店もあり、地域経済の循環という視点を持って、町全体で取り組んでいきたいというもの。

佐々木会長

主に太陽光発電システムの設置などになるのか。次回の事業内容でも

確認したいと思う。

また、方針Fの顔が見える地域経済について、先日、草加市のリノベーションまちづくり協議会に参加したときに、顔が見える経済圏はよいことだが、その先を見据えてお金がたくさん回るようにしようという意見が出ていた。第6次総合計画になるかもしれないが、宮代町でも検討する必要があると感じた。

折原委員

方針Eの公共交通の満足度の向上について、循環バスのルート外の地域や免許証返納後の人はどこへも行きようがないという声を聞く。車によらない移動手段の整備については、今後、バスやタクシー以外でどのように考えているのか。

事務局

今年度、後期実行計画に向けて、交通需要のアンケート調査を行う予定。どのように交通空白地域を埋めるかという新しい公共交通体系を検討していく。

横川委員

方針Lについて、現在、フリースクールで働いていて、不登校などの子供たちの社会的自立に向けた支援をしている。学校の環境に馴染めない子供たちが、地域の大人とつながれる場があるというのは、助け合い活動のひとつだと考えている。不登校などの話題を盛り込んでもよいと思った。

佐々木会長

方針Jについて、空き家と空き地は分けて考えた方がよいのではないかと。空き家は利活用、空き地はオープンスペースという言い方もあるが、公道や公園、民有地であっても広場のような空間も含まれると思う。

大和田委員

方針Lについて、障がい者への支援は、家族だけではできることが限られてしまうので、地域で助け合うことが大切だと考えている。先ほど話があった不登校や福祉を入れてもらえると嬉しい。

佐々木会長

その他、委員や事務局から意見などはあるか。

事務局

土地利用方針の見直しに関する補足として、資料2をご覧ください。現行と見直し案の違いについて、まず現行で青色となっているエリアは、既存住宅地に隣接しており、農業以外の可能性を秘めているので、土地利用検討エリアとなっている。ここは引き続き残していきたい。

そして、この5年間での変化として、北にある紫色のエリアに流通系の工業施設ができたので、その周辺は土地の高度利用を図りたいということで見直し案では赤色を追加している。それ以外に緑色で追加したところが3か所あり、北側の緑色は農業法人による大規模営農の可能性がある場所、中心の緑色は県道が通っており農業の高度利用の可能性がある場所、南側の緑色は既に農業法人の参入がありさらなる高度利用が期待できる場所として想定している。

大きく舵を切っているわけではなく、冒頭の宮代らしさでもあった、農の原風景として残すべきところは残しつつ、土地利用をすることで生かせる場所を見出していこうという趣旨で見直しをしているので、ご理

解いただきたい。

佐々木会長

次回はこれまでの委員の質問に対する回答や意見の反映状況などを説明に盛り込めるよう検討をお願いしたい。

(4) その他

(5) 閉会

以上